

## コーププラザ千葉 利用のご案内

### 【使用基準】

コーププラザ千葉は組合員の生活・文化の向上を図る諸活動に使用します。ただし、組合員活動、運営諸会議、および業務活動を優先し、空いている施設については、コープみらいが認めた他団体および組合員個人の利用を受け付けます。

### 【利用時間】

- (1) 受付時間：9時30分～17時
- (2) 開館時間：10時～16時
- (3) 休館日：土・日曜日・祝日・お盆・年末年始

### 【使用対象】

- (1) 機関会議、業務使用、組合員活動にかかわる基本会議
- (2) 他の組合員活動、委員会関係主催会議および企画
- (3) 地域クラブ
- (4) コープみらいが認めた他団体および組合員個人

### 【貸出区分と利用料金】

- (1) 貸出区分は
  - ① 午前：10時～13時
  - ② 午後：13時～16時
  - ③ 1日：10時～16時 の3つです。
- (2) 1回の利用で使用できる部屋数は原則1部屋までとします。
- (3) 「地域クラブ」の利用は無料です。
- (4) コープみらいが認めた他団体および組合員個人が利用する場合は有料とします。(下記参照)

会場	定員	午前	午後	1日
第2会議室	24人	¥1,000	¥1,000	¥1,800
第3会議室	24人	¥1,000	¥1,000	¥1,800
第4会議室	24人	¥1,000	¥1,000	¥1,800
第5会議室	22人	¥1,000	¥1,000	¥1,800
第6会議室	30人	¥1,200	¥1,200	¥2,300
第7会議室	30人	¥1,200	¥1,200	¥2,300

### 【申し込み】

利用申し込み手続きは次のとおりとします。

- (1) 申し込みは、コーププラザ千葉受付で受け付けます。
- (2) 受付時間は、原則として休・閉館日除く9時30分～17時とします。
- (3) 電話での申し込みも受け付けます。ただし、使用当日を含め使用前に必要な手続きを行い「使用許可証」を受け取るようにします。
- (4) 申込書はコーププラザ千葉の受付に置きま

す。「使用許可証」は申込書を受理したときに発行します。

- (5) コープみらいが認めた他団体または組合員個人の利用が認められたときは、利用料金を添えて申し込みます。
- (6) キャンセルの場合は、ただちにコーププラザ千葉受付へ申し出てください。その場合、キャンセル料金は次のとおりです。
  - ① 使用日3日前から前日までに申し出があった場合、料金の50%とします。
  - ② 当日のキャンセルは全額とします。

### 【利用申し込み開始日】

- (1) 機関会議、業務使用、組合員活動にかかわる基本会議は年間日程で予約します。
- (2) 上記(1)以外の組合員活動、委員会関係主催会議および企画は随時受け付けます。
- (3) 地域クラブは、使用予定日の3カ月前の同一日より受け付けます。
- (4) コープみらいが認めた他団体および組合員個人は、使用予定日の1カ月前より受け付けます。同一日が休館日の場合は翌日に受け付けます。